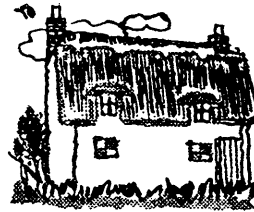


特殊な不慮の事故はカバーされてきたが、しかし、全国的な制度は包括的な社会保障制度の方向を目指す基礎的な基本原則も、あるいは技術的な基本原則をも、条件を満たしていないということが認められている。

Los problemas, principios y políticas de la seguridad social y el régimen nacional de previsión social, *Jurisprudencia Argentina*, 17 March 1970, pp. 2—11; No. 2, '71.

社会的手当の改革



E. Harangozo

本稿には、現行制度について若干の詳述を加えながら、重要な改正が述べられており、また、社会福祉諸給付の将来にかんする幾つかの考え方が示されている。

1944年の解放以前には、諸給付は範囲が限られており、また、各種の給付制度は統一的でなかった。したがって、最初の仕事は制度を統一することであった。これは徐々に達成

(ハンガリー)

され、より高い給付水準に達している。制度を改革する過程における主要な特長と諸要素は、次に示されるとおりであった。

諸給付の適用範囲は、拡大されなければならない。

被用者数は増大し、とくに、その増加は女子の被用者にいちじるしいので、支給を

認められる給付の範囲は拡大されなければならないし、しかも、各給付の制度は、子女を養育する世帯を保護するように、再編成されるべきである。

寿命が長くなるので、その結果、老齢年金の受給者数と保健サービスの需要が増大することになった。

上昇する賃金およびより長くなる雇用期間が、自動的により高い諸給付を用意させることになった。

工業と農業が双方とも成長するにつれて、保護される人びとの数は、事実上全人口をカバーするようになってきた。

以上の変化による結果として、社会福祉支出の増大は国民所得よりもより早くなってしまった。社会福祉諸給付から生み出される個人所得の割合は、1950年の18%に対して、1960年には21%となり、また1970年には24%となっている。

社会福祉諸給付制度は現物給付の60%（そのうち、95%は医療である）と40%の現金給付で構成されている。解放後の期間では、現物給付が拡充されたが、それは部分的にはインフレへの対策であった。

家族手当、母親年金と子女への給付、各種の年金、および企業が提供したより重要な各種のFRINGE・ベネフィットには、特殊な注意が払われた。

児童と年少者は集中的に配分された現物および現金の諸給付（対象は全人口の約3分の1に当たっていた）、およびある財貨や消耗品の選択方式による支給の形で、保護を提供された。

年金については、最近の決定は毎年の支給額に約2%の引上げをもたらしている。今後の5年間に、年金受給者数は20%増加し、今後の5年間に、また、年金額は15%上昇すると予想されている。年金受給者のうち約3分

の1は、当人自身だけの独立した生計をもたないで、他の世代と生計を分かち合っており、これは幾つかの問題を引起している。他の問題は低い年金額によってもたらされるもので、これは雇用期間が不十分なことによって生じている。

労働力の不足と賃金基金の制限に対処するために、1950年代に、各企業はまず社会的諸給付の体系を発達させた。新しい労働者を補充する唯一の方法は、職業に関連させた諸給付のインセンティブを用いることである。その後、制度は発達してきた。1968年に、企業が各種の社会福祉活動に支出した費用は、賃金の約3%であった。その費用は絶えず増大している。社会的諸給付は、被用者の場合に、免除もしくは些少な拠出で資金を調整されている。

将来では、過去の労働に比例させた政府の諸給付は、より急速に増大するであろう。全国民の健康、文化および社会の面におけるニードを満足させる各種の手段も発達されな

ればならないし、とくに、大家族を援助する手段が改善されなければならない。

各企業はより大きな社会的責任も引受けなければならないであろう。企業はそれぞれのFRINGE・ベネフィットを改善するために、社会全体からの援助を要求するかも知れないが、しかし、結局、その拡充は各企業の経済状態に依存することになるであろう。職業に関連させた福祉制度のもっているある利点は、それらの制度が各地方の諸条件を考慮に入れることができるということである。

A tarsadalmi juttatosok alaklása, *Munkügyi Szemle*, No. 4, 1970, pp. 138—143; No. 14, '71.